

低所得の子育て世帯に対する

子育て世帯生活支援特別給付金

こども家庭政策課・☎2137

新型コロナウイルス
ウイルス感染症、
物価高騰などの影響を



受ける、子育てと仕事を1人で担うひとり親世帯や低所得の子育て世帯の生活の支援を行うため、特別給付金を支給します。

申請期限 5年2月28日(火)

給付金額 児童1人当たり一律5万円

対象者・申請方法

①ひとり親世帯

▽4年4月分の児童扶養手当が支給されている方Ⅱ6月23日(木)に児童扶養手当受給口座に振り込みました。

▽申請必要 公的年金などを支給しており、4年4月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている方Ⅱひとり親の医療費助成および遺児手当受給者には6月下旬に申請書を送付しました。その他の方は、同課へお問い合わせください。

▽申請必要 同感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方Ⅱ申請書を送ります。同課へお問い合わせください。

▽申請必要

同感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方Ⅱ申請書を送ります。同課へお問い合わせください。

②その他の世帯

▽申請不要

4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当が支給されている方で、4年度分の住民税が非課税の方Ⅱ7月7日(木)に児童手当受給口座に振り込みます。

▽申請必要

右記の対象者以外で、4年3月31日時点で18歳未満の児童(障がい児の場合は20歳未満)を養育しており、4年度分の住民税が非課税または同感染症の影響で家計が急変するなど、収入が4年度住民税非課税の方と同じ水準となっている方Ⅱ申請書を送ります。同課へお問い合わせください。

※①②を重複して受け取ることはできません。

対象が拡大しました

住民税非課税世帯
家計急変世帯

臨時特別給付金

専用コールセンター・☎22213

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、真に生活が困っている方々への支援措置の強化として、4年度課税情報を活用して、新たな対象世帯に臨時特別給付金を支給します。

申請期限 9月30日(金)(当日消印有効)

給付金額 1世帯当たり10万円

▼住民税非課税世帯

対象者 基準日(4年6月1日)時点で市内に住所を有し、世帯全員の4年度の住民税が非課税である世帯

申請方法 市から対象世帯へ確認書を送ります

▼家計急変世帯

対象者 市内に住所を有し、同感染症の影響を受け、4年1月以降の家計が急変し、『4年度分の住民税が非課税である世帯と同様の事情』にあると認められる世帯

申請方法 ①収入額(4年1月以降で収入が急変した任意の1

カ月分)が確認できる書類(給与明細など)②世帯主の預金通帳の写し③世帯主の身分証明書を添付して臨時受付窓口(市役所本庁舎2階)

※いずれも、次に該当する場合は対象外です。

▽住民税が課税されている方の扶養家族等のみからなる世帯

▽3年度住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金(家計急変分を含む)をすでに受給している世帯



※会場などにお越しの際は、新型コロナウイルス感染症予防対策にご協力ください。また、状況により変更や中止となる可能性があります。

4回目の新型コロナワクチン接種

新型コロナウイルス感染症対策室・☎202283・FAX202206

▶接種対象者＝3回目の接種日から5カ月以上が経過し、次のいずれかに該当する方

- ①60歳以上の方
- ②18歳以上60歳未満で基礎疾患を有する方
- ③18歳以上60歳未満で同感染症にかかった場合に重症化リスクが高いと医師が認める方

●②③の方の接種券発行は事前申請が必要です

▶申請方法＝氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、基礎疾患名、3回目の接種年月日、予約受付番号(3回目接種券の11桁の番号)を次のいずれかの方法で申請してください。

- ▷市ホームページの申し込みフォームから申請
- ▷申請書をファクスで同対策室へ送付
- ▷申請書を同対策室(市役所本庁舎1階30番窓口)へ持参

※申請を受けた後、接種券を送付します。発送には10日間程度かかりますので、ご了承ください。宛名不明などにより送付できなかった場合には、登録無効となります。

該当となる疾患や、申請書などの詳細は市ホームページをご覧ください。



▶接種会場

- ▷個別接種＝対応する医療機関は接種券同封の一覧または市ホームページでご確認ください。
- ▷集団接種＝アシコタウンあしかが、県営接種会場

※市内の県営接種会場はビバモール足利堀込(堀込町)で、モデルナ社製ワクチンを使用。

▶接種までの流れ

市から接種券が届く

3回目の接種日順に発送。
上記『▶接種対象者』②③の方は申請が必要です。

接種予約

- ▷予約サイト
- ▷コールセンター
(☎0570-027-798)



※県営接種会場での接種は☎0570-003-234(毎日午前9～午後5時)か県ホームページで予約。

接種を受ける

- ▷記入した予診票
- ▷接種券
- ▷本人確認書類
を持参

▶ワクチンの種類

ファイザー社製ワクチンまたはモデルナ社製ワクチン

※時期により使用するワクチンが異なりますので、予約時に確認してください。

4回目以外の接種を受ける方へ

『1・2回目』『3回目』『5～11歳の1・2回目』の接種も継続しています。
会場、日程は市ホームページでご確認ください。



感染防止対策の継続のお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためには、ワクチン接種を受けた方も含め、すべての方が3密回避、場面に応じた適切なマスク着用、手指消毒など基本的な感染防止対策を継続して行うことが重要です。引き続きご理解・ご協力をお願いします。